

「今回の惨劇の真犯人は誰だ！」  
鬼怒川決壊から2日後の9月12日、僕はツイッターで呟きました。  
「土壌原則」に固執する国土交通省水管・国土保全局（旧河川局）の説教強盗の如き責任回避（公報）が無批判に流布され続いているのに少なからず呆れて……。

豈圖らんや日本の堤防は土と砂だけの土堤。コンクリート壁の隙間から水が浸潤し、平時から内部は液状化現象を起こしがち。大雨で壁面が崩れると、一気に堤防全体が破堤してしまう原因です。こうした事態を防ごうと欧米諸国や隣国の韓国では、過去に決壊した箇所、決壊が想定される箇所には堤防の両肩から基礎まで、鋼矢板を縦に2枚打ち込む強化策を導入しています。

2001年に「脱ダム」宣言

を発した後、鋼矢板を用いた恒常的な治水対策を国に求めてきました。膨大な費用と歳月を要するダム建設やスーパー堤防と異なり、地域を分断する家屋移転を伴わず、製鉄メーカーも地元の土木業

連載  
第5回

ささやかだけど。  
たしかなこと。

田中康夫

You are the Hope for Tomorrow.

## 鬼怒川決壊の「真犯人」は誰か!? 予防医学としての治水こそ新しい公共事業

者もハッピーな公共事業。が、国交省は、堤防内に土と砂以外の不純物が混じるのは認められぬと、難色を示し続けたのです。  
凡そ白砂青松とは不釣り合いな「不純物」と見紛うテトラポッド＝消波ブロックを、海岸のみならず河川にも設置しているではないか。多摩川を潛る首都高速湾岸線のトンネルも、コンクリート製や鋼製のケーンソニア沈埋函を用いているではないか。

国会議員を務めていた間も折衝を続け、漸く2011年、鋼矢板を用いた治水に関する調査費が予算計上されます。が、好事魔多し。翌年末の総選挙で僕が敗退するや沙汰止みとなり、2年8ヶ月後の「関東・東北豪雨」で鬼怒川は幅約200mに亘って決壊しました。

惨劇から僅か2週間後の9月24日、「高さ約4mの仮堤防を2本設置」する「応急復旧工事」が完了します。「石やコンクリートブロック」の「一本目より川側に、2枚の鉄板の間に土砂を敷き詰め

た同じ高さの仮堤防を作った」と「毎日新聞」は電子版で速報。これぞ正しく「鏡矢板工法」に他なりません。

にも拘らず、皆様のNHKに抛れば、「コンクリート製のブロックで補強」し、「強度を高めるため高さ4mの鉄製の板およそ600枚を設置」した国土交通省関東地方整備局は「土堤原則」を貫徹すべく、「11月以降、仮設の堤防に代わる新たな堤防の建設工事を行う」のだとか。哀しい哉、これが日本の河川行政なのです。

因みに今から9年前の2006

年、「向こう20~30年の具体的な河川整備の内容を定める河川整備計画を策定する」べく国交省は「鬼怒川・小貝川有識者会議」を開催するも、3つの「維持管理目標」として「堤防の状況把握(見回り)」「堤防の除草管理(雑草取り)」「堤防の補修」を設定するに留まり、その後の8年後、昨夏に総務省行政評議局から、「必要な改善措置を講ずるよう所見表示」されています。

が、こうした「行政の不作為」を糾す報道は、僕の知る限り、今までの鬼怒川の水位は9月10日午前3時頃から急速に上昇し、堤防が破堤した午後1時以降は低下して

回の惨劇後も皆無。のみならず、日本では過去に一度たりとも、河川管理者が業務上過失致死傷罪等の刑事罰に問われた事例が存在しないのです。警察や検察による捜査も寡聞にして存じません。

山田太一氏が手掛けた「岸辺のアルバム」で諸兄諸姉も記憶に留める、19戸の民家が濁流に呑み込まれた1974年の多摩川水害。が、それは住居を失った東京都柏江市の住民が河川管理者の国に対して損害賠償請求訴訟を起こし、1992年の差し戻し控訴審で勝訴した民事訴訟の事例です。

2004年の「新潟・福島豪雨」で信濃川水系の刈谷田川と五十嵐川は新潟県見附市と三条市の計11カ所で決壊。15名が犠牲となりました。上流5ダムに於ける放流制御の瑕疵が指摘されています。而して国交省・気象庁等の公開データに基づけば、茨城県常総市での鬼怒川の水位は9月10日午前3時頃から急速に上昇し、堤防が

います。他方で現場付近の降雨量は決壊前も決壊時も然したる数値には達していません。それらは何を物語っているのでしょうか?

決壊地点から120kmほど上流に、川俣・川治・湯西川・五十里

の4ダムが存在します。それぞれの流入量・放流量・貯水量の時間推移グラフを見ると、JR

東日本勤務時代に様々な水害現場に直面した交通計画コンサルタント・阿部等氏も鋭く指摘する「上

中・下流の降水量、河川水位、ダムの放流量を見る限り、放流量を適切に管理

ていれば、堤防決壊は起きなかつたとしか思えない」事実に突き当たります。

「洪水調節計算」に基づき、国交

省鬼怒川ダム統合管理事務所が一括制御する「4つのダムとも、貯

水容量に余力を持ちながら、相当

の放流を続け」、「堤防が決壊した後も、川俣ダム以外の3つは放流

を継続していた」のですから。

斯くなる「行政の不作為」を糾す報道も殆ど見当たりません。ど

ころか、「ファイクションドキュメントリード」なる「意味不明」な惹

句を冠し、一枚を投じて国交省が製作した「荒川氾濫」なる映像が

近時、メディア上に「氾濫」して

います。僅か22kmで1兆円と「利

根川・江戸川有識者会議」で公言された「スーパー堤防」が、江戸川に統いて荒川でも導入不可避だ

と思慮洗脳したいのでしょうか。

計画発表から悠悠63年後の今

春、洪水という「今、そこにある危機」を制御すべく八ツ場ダム本

体工事なる「大外科手術」が始ま

りました。然るに「今、そこにあ

る危機」を着実に迅速に低減させ

る、予防医学としての堆砂の浚渫は、全国の何れの河川でも滞つ

ています。重機を用いて1m1万円強で地元業者が実施可能な地域

密着型公共事業にも拘らず。

台風一過の秋口には県管理河川

の堆砂状況を終点検し、県独自で

補正予算を組み、必要箇所の浚渫

を行う旨、国交省旧河川局に報告

すると、褒められるどころか逆に波

い表情をされた記憶も「今、そこに

ある危機」として蘇ってきました。